

個人情報ファイル簿

1	個人情報ファイルの名称	屋外広告物台帳管理システム	
2	行政機関等の名称	三重県知事	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	桑名建設事務所 四日市建設事務所 鈴鹿建設事務所 松阪建設事務所 伊勢建設事務所 志摩建設事務所 伊賀建設事務所 尾鷲建設事務所 熊野建設事務所	
4	個人情報ファイルの利用目的	三重県屋外広告物条例(昭和41年三重県条例第45号)第5条第1項または第6条第4項、第5項の屋外広告物の許可の情報の管理のため。	
5	記録項目	1台帳番号、2申請者氏名、3広告物設置場所、4除去区分、5地域区分、6広告主、7広告表示内容、8申請日、9許可日、10許可番号、11許可期間(開始日)、12許可期間(終了日)	
6	記録範囲	屋外広告物の許可を申請した者	
7	記録情報の収集方法	相手方 屋外広告物許可申請書 手段 三重県屋外広告物条例施行規則(昭和41年三重県規則第59号)第1条第1項による申請	
8	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	—	
10	開示等請求を受理する組織の	(名称) 桑名建設事務所 四日市建設事務所 鈴鹿建設事務所 松阪建設事務所 伊勢建設事務所 志摩建設事務所 伊賀建設事務所 尾鷲建設事務所 熊野建設事務所	
	名称及び所在地	(所在地) 〒511-8567 桑名市中央町5-71 〒510-8511 四日市市新正4-21-5 〒513-0809 鈴鹿市西条5-117 〒515-0011 松阪市高町138 〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 〒517-0501 志摩市阿児町鵜方3098-9 〒518-8533 伊賀市四十九町2802 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 〒519-4393 熊野市井戸町371	
11	訂正及び利用停止に関する他の法律又はこれに基づく命令の規定による特別の手續等	—	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☐ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
		令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称)桑名建設事務所 (所在地) 〒511-8567 桑名市中央町5-71 (名称)四日市建設事務所 (所在地) 〒510-8511 四日市市新正4-21-5 (名称)鈴鹿建設事務所 (所在地) 〒513-0809 鈴鹿市西条5-117 (名称)松阪建設事務所 (所在地) 〒515-0011 松阪市高町138 (名称)伊勢建設事務所 (所在地) 〒516-8566 伊勢市勢田町628-2 (名称)志摩建設事務所 (所在地) 〒517-0501 志摩市阿児町鵜方3098-9 (名称)伊賀建設事務所 (所在地) 〒518-8533 伊賀市四十九町2802 (名称)尾鷲建設事務所 (所在地) 〒519-3695 尾鷲市坂場西町1-1 (名称)熊野建設事務所 (所在地) 〒519-4393 熊野市井戸町371	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	備考		